

# 激動する

ロシアによる

ウクライナ侵攻、ハマスのイスラエル攻撃、

イスラエルのガザ地区への攻撃などで多くの犠牲が出ています。

東アジアでは北朝鮮によるミサイルの発射、

台湾をめぐるアメリカと中国の対立で国民に不安が広がっています。

そんな状況の中、政府は、反撃能力(敵基地攻撃能力)の保有と

防衛費の倍増を決め、武器や基地の増強を図っています。

国会議員の任期延長を認める緊急事態条項の創設や

# 世界と

憲法9条に自衛隊を明記する憲法改正論議も活発に行われています。

このような状況のもと、平和の実現のためにどうすればよいか、

著名な憲法学者である水島先生の講演会を通じて

皆様と一緒に考えたいと思います。

—ウクライナ・台湾・中東

# 日本国憲法



講師:早稲田大学名誉教授  
水島朝穂

【みずしま あさほ】早稲田大学名誉教授。博士(法学)。専門は憲法学/法政策論。札幌学院大学助教授、広島大学助教授を経て、1996年より早稲田大学法学部教授、2004年より法学学術院教授。2024年3月末で定年退職。全国憲法研究会代表、憲法理論研究会運営委員長などを歴任。著書は、最新刊「憲法の動態的探究—「規範」の実証」(日本評論社)、「平和の憲法政策論」(同)、「ライブ講義徹底分析! 集団的自衛権」(岩波書店)、「はじめての憲法教室—立憲主義の基本から考える」(集英社新書)など多数。NHKラジオ第1放送「新聞を読んで」レギュラー14年(2011年番組終了)。ホームページ「平和憲法のメッセージ」(<http://www.asaho.com/>)を27年間、毎週「直言」継続更新中。日弁連をはじめ全国54単位弁護士会の4割以上で講演。徳島での講演は2001年5月3日の憲法記念日以来2度目。

憲法改正問題に取り組む  
全国アクションプログラム

2024年(令和6年)6月29日[土]

午後2時-4時30分(開場1時30分)

とくぎんトモニプラザ大会議室(アミコビル9F)

徳島市寺島本町西1丁目5番地

参加無料、事前申込不要(定員150名)

主催:徳島弁護士会 共催:日本弁護士連合会

お問合せ先:徳島弁護士会 TEL:088-652-5768

<https://tokuben.or.jp/>

